

年間
約**20億円**(運転経費)
ムダづかいストップ!

しょう きゃく ばい よう ゆう し せつ
**京都市 焼却灰溶融施設の
工事契約を解除**



住民運動と党市議団の論戦が市政を動かす



▲今後、解体される焼却灰溶融施設*
*ごみを燃やした灰を高温でとかし、固めて容量を2分の1にする施設

京都市は、伏見区醍醐に建設を進めていた焼却灰溶融施設について、本年8月末までに引き渡しを受けることが不可能と判断。8月5日、住友重工に対し正式に契約解除を通告しました。

同施設は、2009年12月の試運転直後からトラブルが多発(詳細は裏面)。しかし、市長は「東部山間埋立地の延命のため」と施設建設に固執。党市議団は、未完成の技術に固執すべきでないこと、整備総額175億円、運転経費年間約20億円となるムダづかいの典型だと指摘。住民のみならずとともに事業の中止と契約解除を繰り返し求めてきました。



キッパリ
危くてムダな施設は やめて、
財源はくらしの予算に

京都市は、「今後同様の施設をつくるかどうかは検討する」としていますが、市長はこの間の経過と責任を明確にし、市民に謝罪するとともに、灰溶融施設の建設はやめるとハッキリ言うべきです。



市長責任は大きい。経過の検証を

市民ウォッチャー・京都
幹事 **中村 和雄** 弁護士

契約解除は当然です。今後、市が支払い済みの100億円を住友重工が全額返還するか、見届ける必要がありますが、多大な労力、人件費が投入されてきたことも莫大なムダづかいです。長年、地元住民に不安を与えてきたことなど、市長の責任は大きい。経過の検証が必要です。



契約解除は市民の勝利

焼却灰溶融施設稼働中止を求める市民の会
代表 **前田 鏡也子** さん

京都市の焼却灰溶融施設の契約解除は市民の勝利です。門川市長の責任は重大です。今後は焼却灰溶融施設からの完全撤退と、焼却からゴミ減量する方向への転換を、市民・団体・市職員とともに進めていきたいと考えています。

発行：日本共産党京都市会議員団 2013年9月

〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内
Tel.222-3728 Fax.211-2130 Eメール: info@cpgkyoto.jp URL: http://cpgkyoto.jp/

「議員団の声明」全文は、
ホームページをご覧ください。
ご意見をお寄せ下さい。

焼却灰
溶融施設

遅すぎる契約解除の判断

市長の責任は 重大です！



焼却灰溶融施設は、排水から基準値の42倍ものダイオキシン類の検出、耐火レンガの損傷や亀裂、ダストの塊の落下など、重大なトラブルがあいつぎ、工事の遅れ、先のばしが繰り返されてきました。

何が何でもつくるんだと、契約解除の判断を遅らせてきた市長の責任はきわめて重大です。

市民のみなさんと力をあわせ

ムダ遣いを許さず、暮らしを守る 市政の実現に全力

日本共産党市会議員団

党議員団はこれまでも、鴨川フランス橋計画の撤回、ポンポン山ゴルフ場計画撤回と疑惑究明、東北部クリーンセンター談合問題告発と賠償実現、京都高速道路3路線を計画中止へ追い込むなど、京都市政の重要問題で市政を動かしてきました。今回の灰溶融施設を契約解除に追い込んだのも、ねばり強い市民の運動と党議員団の共同の力の結果です。

あいつぐトラブル 焼却灰溶融施設の工事

2009年12月	耐火レンガの不具合が発生し、試運転が2ヵ月遅延
2010年4月	排水から基準値の42倍ものダイオキシン類を検出し、試運転を中止
2010年5月	住友重工が工事遅延を京都市に申し入れ
2010年9月	くらし環境委員会で住友重工を参考人として意見聴取
2010年12月	2号炉で耐火レンガの亀裂を発見
2011年10月	2号炉の二次燃焼室にダストが堆積し、塊りが水槽に落下。労働者が負傷。

市長は施設に固執し、何度も住友重工と協議するも、決断せず

2011年11月	市長が住友重工と協議し、「時間をかけて総点検を」と指示
2012年4月	京都市と住友重工が協議したが、「対策案」を確立できず
2012年7月	引き渡し期限を「2013年8月末日」とする社長名文書を提出

約束の期日に間にあわず、契約の解除へ

2013年5月	1次試運転を実施
2013年6月	2次試運転を中断(1次試運転時になかった箇所にダストが堆積)
2013年7月	京都市が「期日としていた本年8月末までに引き渡しを受けることは不可能」と判断
2013年8月	住友重工に対し契約解除を通告



▲同施設を調査する議員団(2010年5月)